

第5回 魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり協議会 議事録

日時：令和元年12月5日（木）午前10時00分～午前11時50分

場所：魚津市役所 4階 第一委員会室

開会 挨拶（産業建設部長）

事務局報告）立地適正化計画については、2月下旬ごろにパブリックコメントを進めながら3月中には都市計画審議会で、最終的な説明・報告をさせていただきます。また計画については、今年度末をもって完成を目指していますので、周知を図りながら進めていきたいと考えております。

協議事項（1）第4回の議論内容について

会長）本日は、委員皆様から忌憚りの無いご意見を頂き、前向きな議論を進めて頂ければと思いますので、皆様宜しくお願い致します。それでは協議事項（1）について事務局より説明をお願いします。

資料説明

事務局補足）市としては駅整備をやめたわけではなく、長期的な計画として位置づけさせていただきたいと考えております。また前回の協議会では、駅整備の各案について絞り込みに至らず、駅周辺の整備を進めてはどうかという意見がありましたので、まずは駅周辺の賑わいづくりの創出を優先させていただく考えでおります。なお、協議会で議論された内容については基本構想に盛り込み、引き続き各関係団体と協議をしていきたいと考えています。

会長）資料1の補足をして頂きました。これまでの委員の皆さまから議論いただいた内容を踏まえて、事務局から提案がありました。

会長）当初は駅の構造を中心に整備案を提示しながら議論してきたが、コスト面にて厳しいものや、コストを削減した案については安全上や法律上を考えると実現が厳しいものがあり、どの案の方法かを決めるのは難しい状況でした。そのため、本日説明いただいた駅周辺の整備を進めていく方向は、皆様の認識と同じ考え方だと思います。駅周辺のまちなかを含

めた賑わいの方向としては、駅舎整備については将来に議論を委ねるとしても、駅周辺整備に関しては具体的に議論していく方向が、これまでの協議会での皆様の意見から出た考え方ではないかと思います。他の町では、駅構内だけは賑わっているが、駅周辺はそれほど賑わっていない町がたくさんありますので、駅周辺に賑わいを生み出す方法はまちづくりとして非常に良い方向だと思います。最初のスタート段階から見ると、目指す方向が若干変わっているのですが、それを踏まえて皆様からご質問やご意見をいただきたいと思います。

委員等) 特に意見無し

会長) 反対意見等もないことから、駅整備については将来の議論にて、前向きな方向で議論していただくことを、ここで一旦承認させていただきます。

協議事項(2) 立地適正化計画(案)について

会長) 次の協議事項(2)について事務局より説明をお願いします。まず初めに、立地適正化計画というのは、魚津市全体のこれからのまちづくりを、どのようにしていくかであります。当然駅周辺はその中でも重要な地域になることから、駅周辺のことも含めて議論していただければと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

資料説明

会長) 立地適正化計画の案について、説明いただきました。どなたからでも結構ですので、ご意見をいただきたいと存じます。

委員等) なぜ立地適正化計画を作成しなければいけないか、質問させていただきます。姫路市では、国の補助金をいただくために立地適正化計画を策定し、まちづくりを進めていくと説明を受けました。魚津市も、国の補助金をいただいてまちづくりを進めていくのかお聞かせ願います。

事務局) 国交省から今後のまちづくりは人口の急激な減少と高齢化を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画が進められました。当然ながらまちづくりに対しての国の支援があるかと思っております。そのため、事業化等をしたときに国の支援をいただき

ながら、進めていくことは検討しているわけです。

会長) 自治体側から見ても、国の補助金をもらうために立地適正化計画を立てているというのは、全国どこでも同じ考えだと思います。国側としては、しっかりとしたまちづくりの構想を描いているところに対して、補助金を出していくという考え方でやっていると思います。補助金を活用するために計画を策定する方向は、おかしくないことではないかと思ひますし、魚津市としてもこの計画を立てれば、計画に記載してあるものは補助金を活用しながら都市整備を進めていくというメッセージになるかと思ひます。

委員等) 都市間競争ですので、積極的に国の補助金を活用して頑張っていたければと思ひます。

事務局) ありがとうございます。立地適正化計画は、コンパクトなまちをつくるという主題の下に作っております。各誘導施策の中で、国の補助金を獲得できるような文章化をした上で記載したいと考えております。今後の魚津に役立つ計画にしていきたくと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

会長) 立地適正化計画に記載してある、都市機能誘導区域に入っているところについては、今後公共施設等が整備されていく可能性が高くなり、区域に入っていないところは、基本的には整備しないという方向です。また、居住誘導区域については、積極的に人が生活しやすくなる区域でありますので、重要なものであると考えていただければと思ひます。ただ、このようなことが決まるのは今回が初めてではないです。都市計画の中には様々な制度が設定されており、例えば市街化調整区域と呼ばれるものと、市街化区域と呼ばれるものがあります。基本的には、まちづくりを進めるのが市街化区域の中であり、それ以外の区域は農業環境等を守るという考え方で都市計画が営まれています。また、用途地域については、それぞれどのようなまちづくりをしていくのかが、あらかじめ定められた場所のことです。魚津市の場合、市街化区域と調整区域と呼ばれるものについては定められていないが、用途地域については定められているので、基本的には用途地域等に定められているものの中でまちづくりを進めています。しかし、用途地域が定められていない場所でも家やお店を建てることはできますので、用途地域に入っていない場所に

流れていく現象が、魚津市だけではなく日本中どこでも同じ状況になっています。今回説明がありました立地適正化計画の中では、用途地域外にある都市機能誘導施設を都市機能誘導区域や居住誘導区域にもっていこうという考えです。このことを踏まえた上で、地域設定をどう決めるかというのは、重要なことでもありますのでご意見があればお願いします。

委員等) 誘導区域にもっていかなければならない施設を見ていると、銀行などの民間のものも入っていると思いますが、民間の施設も誘導区域内にもっていくという強制力はあるのかどうか教えてください。

事務局) 民間の誘導に関しては、強制力はありません。ただ区域内での補助を出す制度等は作れるかもしれません。

委員等) これまでの都市計画の制度は、先ほど話された用途地域等は規制をかけて都市計画をしていこうという考え方だったのですが、今回作成している立地適正化計画は規制ではなく、誘導していくものであります。ただし、今回エリアを決められますと、誘導施設として定められた物を建てたい、あるいはエリア以外に建てたいときは、市に届け出をするという制度はあります。届け出はしなければいけないのですが、だめだというところまでは規制力はないので、市として誘導したい施設を皆様に示す計画になります。

会長) 立地適正化計画については、多くの人が計画の考えを賛同しているのですが、本当に効果があるのかについては疑問があると言われているところでもあります。中でも、今回計画を決めていかなければいけなく、具体的に議論していく必要がありますので、しっかりとした計画を考えていく必要があります。

委員等) 誘導していくことは、非常に良い考えだと思うのですが、20年後の魚津市の状況を考えると、人口ビジョンが3万人ほどになっていると思います。そのため、コンパクトシティ構想を考えた時に誘導だけではなく、魚津駅・新魚津駅周辺に住宅地を集約するために、ある程度の郊外に対する規制は必要になるのではと思います。また、市民バスについては本数が少なく利便性が悪いことを考えると、20年後には東回り西回りを中心として残し、あとのバスは大胆に言えば廃止してタクシーの有効利用

を促した方がいいのではと思いました。

事務局) 市内の公共交通は市民バスがメインで、郊外と巡回ルートで運行しております。郊外ルートでは乗客数を維持している場所もあるが、巡回ルートでは減少しているところもあるので、私たちも市内バスをどのように構築していくかを悩んでおります。立地適正化計画を考える際も、郊外にお住いの方々とまちなかのショッピングセンター、学校等を結ぶことも必要だと思っております。具体的なルートや便数等については交通関係の方で考えておりますが、立地適正化計画では市民の皆様が歩いてまちなかを一周できるような、まちづくりを考えております。

委員等) 高齢者の方が20年後には、人口に対する割合が今後増えていくと、免許証の返納等が増えてくると思います。高齢者が歩いて、回遊することを考えると公共交通であるバス等は、必要になるのでぜひ検討していただければと思います。しかし、立地適正化計画の目標に記載してあります、20年後には3万5千人の人口を維持することに対して、都市機能誘導区域内の新規創業者数400件を目指すというのは、現時点でも働き手が不足しているので厳しいのではないかと思います。そのため、周辺市町村からの消費者や働き手の誘導のために、歩道空間の整備や駐車場の整備を検討していただきたいと思います。

事務局) 駅周辺につきましては、歩くことを重点に置き、憩いの場となる空間整備を考えているところであります。当然ながら、車で駅に来られる方に対しての駐車場も必要になると思いますので、歩行空間を取り入れられるような場所や整備を、今後議論していきたいと思っております。

会長) 1~2年前の協議会にて、まちなかに賑わいを生み出す方法を、私から説明させていただきました。その際にお話しした、まちなかが賑わいをもち楽しめる場所というのは、3つの要素を必ずそろえているとお話しさせていただきました。1つ目は歩いて楽しめる空間には人が集まるため、歩行空間の整備が必要だということ。2つ目は公共交通で便利に來ることができる空間整備が必要だということ。最後は、自動車で來る方たちに対しての駐車場整備です。世界中の例を見ても、公共交通を便利にし、まちなかの近くに駐車場を設けて、歩いて楽しい空間があるといった、3つの要素を備えたところが賑わっております。そのため、3つの要素を満たすための方策として、この立地適正化計画は考えられております。先ほ

どの議論でありましたように、都市機能誘導区域と郊外を、公共交通軸にて結ぶという提案がありました。この軸を提案していることはつまり、軸に沿った場所は行政として、公共交通を将来的にも提供していくこととなります。都市計画というのは10～20年後を見据えて考えるものですから、これから新しく家を建てる方には居住誘導区域やバス路線の周辺に住んでいただければ、公共交通等について維持していくメッセージになるかと思えます。強制的に何か働くと言ったわけではないので、長い目で見た時のまちづくりをしていきたいという趣旨だと考えていただければと思います。皆様具体的に知りたいなどの意見があると思いますので、ご自由に述べていただけたらと思います。

委員等) 観光の観点で言いたいことがあります。日曜日は観光客の方が多く来られる日ですが、飲食店でも空いていない店が多いと思います。特に昼には観光客の方々が多く来ますので、バイ飯やカニ等を食べられる飲食店があれば、賑わい創出につながると思います。また、駅前の駐輪場についても、道をはみ出して駐輪してある状況です。そのため新たに駐輪場を設置することや、商工会議所で借りられる自転車台数を増やすなどして問題解決して頂ければと思います。

事務局) 旅行客等の方から、同じような問い合わせがありますが、お店側も毎日営業することが厳しいため、休みが多いこともあるとお聞きしております。こちらとしても、宣伝活動等のアピールが出来ればと思っておりますので、飲食業協会と相談していきたいと考えております。また、駅前の観光案内所のレンタルサイクルについては、非常に好調と伺っておりますので、増設できるかを検討していきたいと思えます。

会長) この後には、駅周辺整備について具体的に説明がありますので、立地適正化計画の全体の内容と、国交省からの指摘にどう対応するかについてご意見・ご質問等があればお伺いしたいと思います。

会長) 私からは、居住誘導区域内の人口密度にて、国交省からご指摘があると先ほどお聞きしましたが、これは目標値が大きすぎるという指摘なのか、あるいは小さすぎるという指摘なのかお聞かせください。

事務局) 現在の人口密度が33人であるのですが、将来の居住誘導区域内の人口密度を30人まで緩やかにするのではなく、33人を維持できるように区

域設定するべきではとご指摘がありました。

会長) ありがとうございます。他にもご意見・ご質問等ありますでしょうか？先ほどからの国交省からのご指摘は、現在提案しているものは決まっている用途地域よりも広い範囲で、都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定しているため、用途地域の中に納めるべきではというご指摘でした。当然、このご指摘は今書かれているエリアよりも狭い範囲の地域が想定されることと、他にも修正する選択肢としては用途地域を現在の土地利用に合った内容に見直して、誘導区域と用途地域を一致される方法があります。しかし用途地域を変更するには時間がかかりますので、今後の方針については、事務局に検討して進めていただきたいと思います。

協議事項（3）駅周辺のまちづくり構想案について

会長) 次の協議事項（3）について事務局より説明をお願いします。

資料説明

会長) 駅周辺のまちづくり構想案について、説明いただきました。どなたからでも結構ですので、ご意見をいただきたいと存じます。

委員等) 将来向けての周辺整備について説明していただきましたが、立地適正化計画と密接に関係していると思ってよろしいでしょうか。

事務局) 最初の方でも説明いたしましたが、駅周辺のまちづくり構想案については立地適正化計画の中の1つの手段といった位置づけであります。まちづくり全体の考えである立地適正化計画に基づいた、駅周辺整備の考えで議論させていただいております。

委員等) 鉄道事業者からの立場で意見を言わせていただきます。この件の魚津駅については、富山駅高岡駅と合わせた3つの管理駅の1つであります。人口が減少していく中で、鉄道を維持していくためには、いかに利用者数を増やしていくかという観点が必要であり、その課題を解決するには駅周辺を中心としたまちづくりが重要になるかと思っております。実際に当社の駅を中心にした、まちづくりの観点から再開発・再整備された場所は、駅の利用者数も非常に増えておりますので重要であることは承

知しております。その中で、駅前広場でのイベントや歩行空間の整備案がありました。弊社の魚津駅舎の中の売店が閉まっており、事業者に募集をかけたが応募が集まらず、どういった活用にするか考えている状況です。とりあえずは待合所や休憩所等を考えているが、市の方でイベント等ができる広場を整備するのであれば、駅舎の中の空間も活用していただければと考えておりますので検討をお願いします。

会長) 駅舎の中のスペースを使わせていただけるという事ですので、ぜひ皆様方からお店をしてみたいという人を探していただければと思います。

委員等) 駅舎の中にあるお店が午前 9 時から開店するため、通勤通学の利用が出来ない状況であります。採算面もあると思いますが、できれば通勤通学の方々が利用できる時間帯にして頂けないかと思っております。

委員等) 立地適正化計画の話も含まれますが、駅周辺のまちなか居住エリアに人が住めば一番コンパクトになるので、いい考えだと思います。しかし、今後の 20 年先を考えると家族単位が変化して、家族こぞってどこかに家を建てるのが非現実的になるかと思われまます。個人の住まいを集約的に駅周辺にもってくると、車の利用者が増え駐車場の数も限られてくるため、カーシェアリング等の利用も増えてくると思っております。そのため駐車場を設けるような、まちづくりを進めていくことが重要になるかと思っております。

委員等) 今回のまちづくり整備について、今後の実施にあたりましては、県道等も入っている箇所もあると思っておりますので、具体化の計画を立てる際には、県の方も協力したいと思っておりますし相談していただければと思います。

委員等) 短期・中期・長期の違いが判らないことと、トイレの整備が長期にある理由についても教えていただきたいです。

事務局) 基本的に短期については、目標 5 年間で着手したいと思っております、中期に関しては 10 年、長期に関してはそれ以上と考えております。トイレの再整備について、長期に位置づけているのは、あいの風さんの所有物となっており、駅一体のものと考えております。最近でもトイレの修繕を行ったとお聞きしているのです、そういったところを踏まえ長期に位置づけております。

委員等) イベントスペースを確保するために、短期にある駅の東広場・歩道再整備と柿の木割歩行環境整備をするのだと思いますが、イベントを行うには現在あるトイレの数では少ないのではと思います。市としてはトイレを新設する予定はあるのでしょうか。

事務局) 現段階では予定はありません。

委員等) 駅舎整備が長期に位置づけられるとお聞きして、地下歩道再整備も短期ではなく、長期でもいいのではないのでしょうか。駅舎がどのような整備になるかわからないので、地下道をトイレより先にお金を導入するのは無駄ではないかと思います。先ほどお話しされたイベントを開催するときに、利用者が利用し易いトイレの再整備が不可欠だと思いますので、検討をお願いします。

委員等) 私は地下道歩道再整備については、重要なことだと思います。なぜかと言いますと、山側から海側へ行くには車で、駅の両側にある幹線道路を利用しますが、歩いていくことになると地下道を利用するので、きれいにして利用し易い環境をつくるのが大切だと思います。再整備を行うと、西側と東側のエリアを利用するのに利便性が上がると思います。

委員等) 私も地下道を利用させていただいております。そのため、現在は利用するのに不便な面はないと思います。駅裏にイベントスペースが出来た際には再整備は必要だとは思いますが、LED化にすると電気代等がかかって維持管理をどうするかなど色々な問題もあるため、優先順位として高くなくてもいいのではと思いました。

委員等) 観光客の方々に魚津を説明する際は、駅近辺に車を置いて歩いて回りたいと言われる方が多いので、その際には地下道がきれいに整備してあれば、歩いて海の駅や蜃気楼ロードを散策するのに便利ではないかと思えます。

委員等) イメージ案を見ると壁面にもお金がかかっているように見えますので、そういったものは市民レベルでも工夫できるのではないかと思いました。

委員等) 中途半端な整備は良くないと思うので、再整備をするのであればきちんとしたものが出来ればと思います。人口規模が違うので一概には言え

ないが、富山駅の地下道等のケースもありますので、整備をするのであればきちんとしたものにした方がいいと思います。

会長) 活発なご意見をいただきましてありがとうございます。金額面との兼ね合いもありますので、地下歩道再整備に関しましてはコストを安くしながら検討していただければと思います。トイレについては、優先順位を高くして整備をするべきではないかという意見が複数ありましたので、優先順位についても再検討していただければと思います。

委員等) 今後について、視野に入れていただきたいものが2つあります。1つ目はガード下の幹線道路について、広くなるように整備していただければという事です。もう1つは跨線橋のある幹線道路を8号線から海沿いの海岸道へつながるようにして頂けないかという事です。そうすることで、車で来られる方々のアクセスも良くなり、海の駅や埋没林博物館へ行く際に利便性が上がると思います。また、海側にある土地10万坪の土地についても、利用方法等を検討していただければと思います。

会長) ご指摘については、念頭に入れていただければと思います。基本的なまちづくりの方向としては、説明にあった方向で良いと言う意見だと思えますので、具体的に取りまとめの方向に向けて事務局には作業を進めていただければと思います。本日頂いた意見を踏まえながら、基本構想完成に向けて進めていただければと思います。

事務局) その他ですが、次回協議会についてはスケジュールの通り、2月の中旬に開催したいと考えております。

事務局) 本日は長時間議論していただきましてありがとうございます。いただいた意見・指摘については、事務局の方で検討しまして、必要に応じてお諮りしながら進めてまいりたいと思います。本日の会議はこれで終了させていただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。